

令和4年度
海南市キャッシュレス決済導入助成金
申請要領

問合せ先 海南市産業振興課

電 話 073-483-8460

E-mail sangyosinko@city.kainan.lg.jp

令和4年4月1日

令和4年11月11日 更新

※必ずお読みください！

1. 助成金の給付決定後、給付要件に該当しない事実や不正等が判明した場合には、助成金の給付決定を取り消し、給付金の全額返還を求めます。
2. **助成金の不正受給は犯罪です。**虚偽申請や不正受給等が判明した場合、警察へ通報します。
3. 助成金給付事務の円滑・確実な実行を図るため、必要に応じて、立入検査又は説明を求めることがあります。
4. 必要書類に不足があった場合は、申請者へ確認のための連絡を行い、追加の書類提出をお願いする場合があります。その際、連絡が取れない場合や、必要書類が提出されない場合、申請内容の不備が指定する期間内に解消されなかった場合等、申請者が助成金の給付を辞退したものとみなします。
5. 給付対象者は、助成金の給付後においても申請書に添付した書類の原本等、助成金給付額に影響のある書類を5年間保管し、市長から提出の求めがあったときはこれに応じてください。

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市内に実店舗をもつ中小企業者等のキャッシュレス決済の導入を促進し、地域経済の活性化に資するため、予算の範囲内において新たにキャッシュレス決済を導入する費用の助成金を交付する。

2. 対象者

次の交付要件を全て満たす事業者が対象者になります。

- ① 海南市内に店舗を有する中小企業者等であること。
※海南市外に本社がある法人、及び住所を有する個人事業主の方でも、海南市内に事業所・店舗等があり、他の交付要件を満たす場合は助成金の申請が可能です。
- ② 市内店舗で対面決済を行う飲食業、宿泊業、サービス業又は小売業等の事業者
※オンライン決済、事業者間決済は対象外。
- ③ 令和4年4月1日（金）から令和5年1月31日（火）までの期間に新たにキャッシュレス決済を導入した者
※追加導入を除く
- ④ キャッシュレス決済導入後、当該キャッシュレス決済方法での対面決済を継続的に行う意思がある者
- ⑤ 前年度までの市税（国民健康保険税を除く）を完納していること。
- ⑥ 海南市暴力団排除条例（平成23年海南市条例第14号）第2条第1号または第2号にそれぞれ規定する暴力団または暴力団員及びその関係者でないこと。

3. 助成額

50,000円

4. 給付回数

1事業者につき、1回限り

5. 不正受給への対応

申請時の誓約内容に反する事実が認められるなど、給付金の不正受給が発覚した場合は、返還請求を行います。

6. 申請書配布場所

海南市役所、下津行政局、日方支所、野上支所、異出張所、亀川出張所、海南商工会議所、下津町商工会

※海南市ホームページからもダウンロードできます。

7. 提出書類

- ① 海南省キャッシュレス決済導入助成金交付申請書
- ② 誓約書
- ③ キャッシュレス決済の手続きを完了した日が分かる書類
(加盟店の審査完了書類、メールの写し、契約書の写しなど)
- ④ キャッシュレス決済端末等の設置状況が分かる資料
(決済端末・付属機器の製品番号、設置後の状況が分かる写真)
- ⑤ 海南省内で店舗を運営していることを証明する書類
(確定申告書の第1表、法人税申告書の別表1、青色申告決算書等)
- ⑥ 海南省内の事業所・店舗等の位置図
- ⑦ 前年度までの市税(国民健康保険税を除く)を完納していることがわかる書類
※海南省内に本社がある法人または住民票がある個人事業主の場合、提出は不要です。
※海南省外に本社がある法人または住民票がある個人事業主の場合、それぞれ本社または住民票がある市町村の完納証明書の提出が必要となります。
- ⑧ 請求書
- ⑨ その他市長が必要と認めるもの

8. 申請方法

- ① 郵送での申請
海南省役所 産業振興課宛
(〒642-8501 海南省南赤坂 11 番地)
- ② 窓口へ提出
海南省役所 5 階 産業振興課 電話：073-483-8460
(受付時間 8：30～17:15、土・日・祝日を除く)

9. 申請期間

令和4年5月9日(月)から令和5年2月28日(火)まで

10. 問い合わせ先

〒642-8501 海南省南赤坂 11 番地
海南省役所産業振興課
電話：073-483-8460

11. その他

海南省キャッシュレス決済導入助成金の振込につきましては、交付決定し、請求書の受領後30日以内の支払を原則としております。通常、支払日は10日、20日、30日(土日祝の場合はその前日)となりますので、通帳記帳等により確認をお願いします。